

子どもを事故から守る①

楽しく安全に遊べる公園づくり

都市・地域整備局 公園緑地・景観課

都市公園における遊具の安全確保に関する取組み

都市公園で発生する遊具の事故防止のためには、公園管理者が、安全確保のために必要な措置を適切に実施することが重要です。

国土交通省では、ゆりかご型ぶらんこなどにおける重大事故の発生を受け、都市公園における遊び場の安全性を一層高めるため、子どもの遊びの特性や遊具に係る事故事例を踏まえた「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（以下、「指針」）を平成14年に策定し、公園管理における子どもの安全

な遊び場の確保に関する取組みを行っているところです。

指針では、子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値のひとつでもあることを踏まえ、子どもの遊びにおける危険性と事故について、子どもが判断できる危険性である「リスク」と、判断不可能な危険性である「ハザード」に区分し、ハザードの除去に努めることを基本的な考え方として、①計画・設計段階、②製造・施工段階、③維持管理段階、④利用段階に分けて、公園管理者が留意すべき事項を定めています。

この指針は、我が国唯一の遊具の安全確保に関する指針として、公園管理者のみならず、学校等教育機関や福祉施設管理者などでも活用されています。

指針の改定のポイント

全国の都市公園などでは約44万基の遊具が設置されていますが、年々その種類も多様化し設置状況に変化が見られることに加え、老朽化や点検の不備に起因する事故の発生などが問題になってきています。このため、策定から6年以上経過した「指針」について、主に遊具の老朽化に対する適切な対応と安全点検の強化を図ることを目的として平成20年8月に改定を行いました。

以下に、主な改定のポイントを紹介します。詳しくは、国土交通省公園緑地・景観課ホームページ <http://www.mlit.go.jp/crd/city/park/gyomu/shisaku/kobetsu/yuugu.html> を参照。

①遊具の「標準使用期間」と「消耗部材の推奨交換サイクル」の考え方を導入

「標準使用期間」という遊具が安全上支障なく利用できる期間と「消耗部材の推奨交換サイクル」というぶらん

遊具における事故の事例



ぶらんこの支柱が根本から破断し遊んでいた児童4名が全治1週間程度のけがを負った。(平成19年7月)



ぶらんこの片方の鎖が外れ、座板が落下し、9歳女児が転落して左手と頭部に軽症を負った。(平成19年9月)



適切な管理がされている遊具だからこそ子どもたちが安全に楽しく遊べる

このフックなどの消耗部材の適切な交換時期を新たに定義し、管理者は設置年数の長短に合わせたメリハリのある安全点検や、消耗部材の交換などの適切な維持補修を行う必要があるとしました。

②安全点検の視点を明確化

多様化する遊具においては、その種類や材料特性に応じた点検が求められます。指針では、金属類や木質類など材料特性に応じた点検や、遊具の種類に応じた危険箇所等重点的な点検の必要性を明示しました。

③「点検記録書」の位置付けの明確化と「遊具履歴書」の導入

指針では、点検者が点検ごとに「点検記録書」を作成して異常の有無などを記録し保管することの重要性を明示しました。さらに、新たに点検後の修繕や部材の交換などの具体的に実施した措置の履歴を記録し、遊具ごとに保管するものとして「遊具履歴書」を導入しました。これらにより、遊具の管理における過去に実施された措置内容などの情報共有の円滑化が図られることが期待されます。

今後の遊具の安全確保に向けて

平成20年の改定は、都市公園における遊具の安全管理を強化することを目的として行いましたが、公園管理者においては、改めてこれらの改定のポイントについて正しく理解し、適切な安全確保が行われることを期待しています。また、公園利用者の皆様にも、指針のポイントを理解し安全に遊具を使用することで、遊具事故の防止に努めていただきたいと思います。

今後も、子どもが楽しく安全に遊べる公園づくりのために、改定された指針に基づくより一層の安全確保が図られるよう、指針（改訂版）の周知徹底に努めていきます。



遊具の種類や材料に合わせた適切な安全点検を行うことが重要